

あきたの 地域医療通信

2021年11月 第38号

発行／秋田県健康福祉部医務薬事課
医療人材対策室

秋田大学医学部附属病院総合診療医センター長インタビュー

秋田大学医学部附属病院では、令和3年2月に総合診療医の育成のための拠点として、「秋田大学医学部附属病院総合診療医センター」を開設しました。秋田県は総合診療医センターと連携して、総合的な診療能力を持つ医師の育成に取り組んでおり、地域医療水準の維持・向上を図っています。10月にセンター長に就任された植木重治総合診療・検査診断学講座教授に、これからより一層の活躍が期待される総合診療医についてお伺いしました。

Q1▶ 総合診療医センターの目的と特徴を教えてください。

総合診療医を育てることです。総合診療医がなかなか増えないことに対して厚生労働省の支援があり、大学としても、とにかく力を入れて育成をしたい分野です。大学内では自分の他、医師4名＋事務2名という体制でセンターがスタートし、学内外のコアメンバーと連携をとっています。

高校生に対する広報活動から、大学内での医学生への教育、初期研修医への教育、専攻医への教育まで、育成のためになりそうな多岐にわたる活動を始めています。ちなみにここでいう「総合診療医」とは、「総合診療のマインドを持った医師」であり、各診療科の医師も含んでいて、対象はすべての学生・医師と幅広く考えています。

Q2▶ センターの活動内容や現在の取り組み、研修の様子などを教えてください。

大学の臨床研修プログラムでは、2020年度から必須になった外来診療を総合診療部で研修しています。期間は4週間ですが、疾患の範囲が広いのでいい経験になっていると思います。大学のいいところは、一人の患者にじっくり向き合えるところです。初診でじっくり話を聞いて診察し、必要・不要を考えながら検査をオーダーし、再診のタイミングを検討するということを、指導医と相談しながら行っていますので、外来のエッセンスをしっかり学べる良いプログラムを提供できていると思っています。週に1回、総合診療部を受診したすべての患者のカンファレンスを行っていて、みんなでフランクに相談しています。

また、月に1回『とっておきカンファレンス』、通称「とてカン」と呼んでいる、研修医の・研修医による・研修医のための全員参加型カンファレンスを開催していて、これが軌道に乗っています。今までは、ベテランの先生たちが研修医のプレゼンに意見を言うスタイルになりがちでしたが、研修医同士のディスカッションが進みにくいので、設定を研修医同士の学びの場に変えました。研修医が自分で経験した外来症例で感じた学びのポイントを、参加者が追体験できるようなプレゼンを準備してもらっています。ファシリテーターは卒後10年目以内の若手にして、参加者が主体になるよう気を配っているので、ベテランの先生は大きく議論が外れなければ温かく見守っていくスタイルになっています。



植木 重治 センター長

プロフィール

総合診療・検査診断学講座 教授
秋田大学医学部附属病院総合診療医センター長
1999年 秋田大学医学部 卒業後、秋田大学医学部附属病院 中央検査部、帝京大学医学部呼吸器・アレルギー学、ハーバードメディカルスクール/BIDMC(米国) 内科学 客員助教、秋田大学大学院医学系研究科 総合診療・検査診断学講座 准教授等を経て、2021年10月より現職

「とてカン」はWEBを使って開催しているので、大学病院以外で勤務している先生や医学部1年生まで参加してくれています。1年生にはまだ難しい内容ですが、臨床の雰囲気を知りたいというニーズがあるようです。イベント告知はSNSの公式アカウントで行っています。オープンなカンファレンスなので、センターと連携している他県の研修医が参加することもあります。

高校生対象の企画としては、オープンキャンパスに総合診療医センターの動画を出すことも行っていますが、タイミング良く酒田東高校から出前講義の依頼があつて講演してきました。なぜ秋田大学に依頼があつたのか理由はわかりません。コロナも踏まえて、感染症対策の現場からということなどを話しました。今はコロナの影響で高校生向けの対面の企画がまだできていませんが、声をかけてもらえれば喜んでお引き受けします。

Q3 ▶ 総合診療医の必要性はこのコロナ禍でさらに強く求められているにも関わらず、秋田県を含め、東北とくに北東北では総合診療専門医を目指す若手医師が少ない現状があります。総合診療医を増やすためには、今、何が重要だとお考えですか。

入学の時点で総合診療を選択させるような仕組みにしていこう、という国の方向性は賛否があると思います。ただ、多くの学生は入学時には総合診療や地域医療に興味を持っているので、その気持ちを切らさないようにしていくことが大切だと思っています。現場で活躍中の総合診療医から、学生の早い段階から熱意を伝えてもらえる機会を大事にしていきたいです。

総合診療専門研修プログラムに進む専攻医が少ないのは、総合診療の武器が見えない、ロールモデルが足りないからだと思います。ロールモデルを増やしていくこともそうですが、学び直したい人たちを仲間に入れていくことも必要です。特に総合診療医は全国的にもSNSでの繋がりが強いので、そのような繋がりも大切にしていきたいと思っています。

異なる立場の若い人たちを繋げて、自発的に学べるコミュニティを作りたいと思っています。今、ちょっとずつ芽が出てきているように感じています。大学での講義の一部も専攻医に依頼して、「ちょっとだけ年上の先輩から教えてもらう」という機会を増やし、目線の近い先生と話しやすい雰囲気を作っています。総合診療医を目指して研修先でバリバリやってる姿、こういう場所でこんな仕事をしているんだという姿を見せて、学生や研修医に「カッコいい先輩」と思ってもらえるようにしていきたいです。

我々の総合診療専門研修プログラムにすぐに人が増えるとは思っていません。本当に軌道に乗るのは10年くらいかかると思っているのも、それまでは同じ目標を持っている人が繋がっていき、その中で病院総合診療医などの資格取得を希望する人が増えてほしいですね。

Q4 ▶ 秋田県での総合診療医の活躍の場について教えてください。

今の専攻医はやりたいことや、働き方のイメージをしっかり持っています。今頑張っている人たちの思いとフィットすることが大事なので、やりたいことができるフィールドを提供することに重きを置いています。

秋田県では病院で総合的な診療をしてくれる医師のニーズが強いことはわかっているので、各科の専門医だとしても総合的に診ることを苦にしない人が増えてほしいですね。地域の病院に赴任したら、あれもこれもやってみたいという気持ちを大事にもらって、結果総合的に仕事をする人が繋がっていけば、資格の有無にかかわらず病院で総合的な診療をしてくれる医師を作ることと同じだと思っています。もちろん実際に資格取得者が増えてくれたらいいですし、資格を取ってみようと思う医師のサポートをしていきたいので、効率的な方策については今後センターみんなで模索していきます。



カンファレンスの様子

Q5 ▶ 日々の診療で感じる、総合診療医のやりがいはどこにありますか。

患者さんを良くしようと思うといくらでもやるべきことがあります。病気だけではなくその人の価値観、家族や背景も知らなければいけないですし、それを知るともっと掘り起こすべきことが見つかります。医療を通じて人を診る、自分の範囲を限定しないことが醍醐味です。

Q6 ▶ 最後に若手医師や学生、地域医療に興味のある皆さんへメッセージをお願いします。

やれることが多くて、皆さんが思う「医者として人の役に立ちたい」と思っていることを具現化できるのが総合診療医です。人の役に立ちたいという気持ちを大事にしてほしいし、そういう思いを持った若い人たちと一緒に学んで行きたいと思っています。



今後のイベント *どのイベントもオープン参加可能です！



- ▶ 12月1日(水) 17:30～ Zoom®_プライマリ・ケア輪読会
- ▶ 12月4日(土) 16:00～ Zoom®_秋田のコンテクスト知っていますか？
- ▶ 12月8日(水) 17:30～ Zoom®_プライマリ・ケア輪読会
- ▶ 12月15日(水) 17:30～ Zoom®_症例勉強会 (とっておきカンファ)

R3年度 秋田県委託事業「総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業」

秋田のコンテクスト 知っていますか？

トークセッション
「総合診療についてのミニレクチャー」
総合診療についての医療の知識や技術について、ミニレクチャーを行います！
これから役に立つお話を先輩から学んでみませんか？

2021年 **12** 月 **4** 日(土) 16:00～18:00
@Zoom®

ワールドカフェ
「秋田のコンテクスト知っていますか？」
将来秋田県内でともに働く医学生・医療従事者の皆さんに秋田県をより知ってもらえるよう、県内の魅力的で秋田の生活がより楽しくなるような身近な情報をお届けします。
秋田の中でもまだ知らないことがたくさんあるはず！
参加者の皆さんが交流し新たな繋がりを持つ場となるよう、グループディスカッションを予定していますので、ぜひご参加ください！

秋田の医療について興味がある方であればどなたでも参加可能です！
↓ 参加申込はWebより 締切：2021年 **12** 月 **3** 日(金)迄

ご質問などは gpcenter@jimu.akita-u.ac.jp (事務局) へ

主催 秋田大学医学部附属病院 総合診療医センター
Akita University Hospital General Physician Center
(お問い合わせは事務局まで) gpcenter@jimu.akita-u.ac.jp

秋田大学医学部附属病院 総合診療医センターではLINE、Instagram等の公式アカウントで今後情報発信を進めてまいります。ぜひ登録をお願いします！
下記URLもしくはQRコードから登録可能です。



秋田大学医学部附属病院
総合診療医センター
Akita University Hospital General Physician Center

○問合せ先

事務局：渡邊・小松

電話：018-884-6428

E-Mail：gpcenter@jimu.akita-u.ac.jp

修学資金貸与事業

県では、将来、県内の公的医療機関等で地域医療に従事しようとする気概と情熱に富んだ医学生、看護職員・理学療法士等の学校養成所の在学者に対して、修学に必要な資金を貸与しております。

詳細は、あきたの医師・医療情報サイト「秋田の医療情報、みてたんせ」(<http://common3.pref.akita.lg.jp/ishikakuho/>)にも掲載しておりますのでご覧ください。

医学生への修学資金

貸与期間の1.5倍に相当する期間を県内の公的医療機関等で勤務（その期間のうちの2分の1は、知事が指定する公的医療機関等において、医師の業務に従事する必要があります。）すると返還が免除されます。

返還免除要件の詳細については下記をご覧ください。

<返還免除要件>

- ①大学を卒業してから1年6か月以内に医師の免許を取得すること。
- ②医師免許取得後、ただちに秋田県内の公的医療機関等において医師の業務（臨床研修を含む。）に従事すること。
- ③②の医師の業務に従事した期間が修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍の期間に達すること。
- ④③の期間のうち、その2分の1の期間（その期間に1年未満の端数がある場合は端数を切り捨てた期間）については、知事が指定する県内の公的医療機関等において医師の業務に従事すること。

※修学資金の貸与を受けた場合、「秋田県地域枠医師等キャリア形成プログラム」の適用を受けることに同意していただく必要があります。

【キャリアパスのイメージ図（貸与を受けた期間が6年の場合）】



初期研修修了後、知事指定期間4年間で指定された公的医療機関等で勤務します。

①専門医取得コース

専門医としての研修ならびに県内医療を考慮して、大学各科と県内医療機関、あきた医師総合支援センターが連携します。

②専門医及び学位取得コース

①に加え、希望する時期（4年間）に社会人大学院へ入学、臨床・基礎研究に従事し、学位論文をまとめます。

すべてのコースで、2年間まで国内外留学も可能です。
ただし、留学期間は義務年限にカウントされません。

令和3年度に貸与を行う修学資金

令和3年度は、次の学生を対象とした修学資金の貸与を行っています。各修学資金の概要については、次の表を御覧ください。

- ・秋田大学医学部医学科地域枠の入学学生（秋田大学地域枠）
- ・岩手医科大学医学部秋田県地域枠の入学学生（岩手医科大学地域枠）
- ・東北医科薬科大学医学部B方式の入学学生（東北医科薬科大枠）

	医 学 生		
	秋田大学地域枠	東北医科薬科大枠	岩手医科大学地域枠
貸与対象者	秋田大学医学部地域枠入学者	東北医科薬科大学医学部B方式入学者	岩手医科大学医学部秋田県地域枠入学者
募集定員	29名	7名	2名
貸与額	・月額15万円（自宅通学者は10万円） ・入学料相当額28万2千円（1年生のみ）		・月額30万円 ・入学料相当額加算無し
貸与期間	・大学卒業まで（最長6年間）		
返還免除要件			
勤務先	・大学卒業後、1年6月以内に医師免許を取得し、その後直ちに、県内の公的医療機関等に勤務 ・返還免除要件となる勤務期間のうちの半分を、知事が指定する公的医療機関等に勤務 ・東北医科薬科大学枠の知事指定勤務先は、自治体立病院・診療所が優先（ただし診療所の勤務にあっては1年を限度とする）		
診療科	・限定なし		
勤務期間	・貸与期間の1.5倍の期間		
返還	・返還免除要件を満たさない場合、貸与額に年10%の利息を付した額を、1年以内に月賦又は半年賦で返還		
返還猶予	・大学、大学院に在学しているとき ・災害や疾病、負傷によりやむを得ず医師の業務に従事できないとき		

自治医科大学について

地域医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図るため、全国の都道府県により共同で設立された大学で、求める学生像として「医師として社会に貢献する自覚をもち、地域医療に進んで取り組む気概のある」人物を掲げています。

各都道府県で第1次試験（学力試験・面接試験）を行い、その合格者に対して大学で第2次試験を行います。最終的な合格者は各都道府県ごとに2名か3名です。

入学後は入学者全員に学生納付金相当額及び入学時学業準備費が貸与されるため、これにより入学金や授業料等の準備は不要となります。この貸与された修学資金は、卒業後直ちに出身都道府県に戻り、公務員（医師）として公立病院等で9年間地域医療に貢献することにより返還が免除されます。

詳しくは、自治医科大学のホームページをご覧ください。[\(https://www.jichi.ac.jp/\)](https://www.jichi.ac.jp/)

看護学生への修学資金

＜貸与の対象者＞

看護職員を養成する大学、短期大学又は専修学校等に在学する者で、卒業後直ちに県内の特定施設等で看護職員の業務に従事しようとする意思を有する者。

＜返還免除＞

学校養成所を卒業した日から1年6か月以内に免許を取得し、直ちに県内の特定施設等に就業し、引き続き5年間業務に従事すると返還が免除されます。

また、次のいずれかに該当するときは、申請により、返還の債務の全部又は一部を免除します。

- ①死亡又は心身の故障により、業務を継続することができなくなったとき。
- ②修学資金の貸与を受けた期間に相当する期間（貸与を受けた期間が2年に満たないときは2年）以上県内の特定施設等において業務に従事したとき。

＜貸与月額＞

- ▶大学院生 …………… [国 内] 83,000円 [国 外] 200,000円
- ▶保健師・助産師・看護師学校養成所在学生 …… [国公立] 32,000円 [私 立] 36,000円
- ▶准看護師学校養成所在学生 …………… [国公立] 15,000円 [私 立] 21,000円

理学療法学生への修学資金

<貸与の対象者>

理学療法士等（理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士）を養成する学校等に在学する者で、卒業後直ちに県内の施設等（県の社会福祉施設又は県内の公的医療機関）で業務に従事しようとする意思を有する者。

<返還免除>

理学療法士等の免許取得後直ちに県内の医療機関等において理学療法士等の業務に従事し、貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間以上引き続き在職したときは、返還の債務の全部を免除します。また、理学療法士等として2年以上業務に従事したときは、返還の債務の一部を免除します。

<貸与月額> [国公立] 30,000円 [私立] 40,000円

看護職員・理学療法士等修学資金貸与制度についてのQ&A



Q1 貸与申請にあたって、所得制限はありますか？

A 所得制限は設けていません。ただし、予算の範囲内での貸与となっておりますので、申請者数が予算の範囲を超える場合は、申請者世帯の家族構成、収入などを考慮のうえ選考します。

Q2 入学してすぐに貸与を受けられますか？

A 貸与申請受付から決定・契約の手続きに時間を要しますので、7月頃からの貸与となります。なお、手続き終了後、4月から7月分を一括で振り込み、それ以降は月ごとに振り込みます。

Q3 何年間貸与を受けられますか？

A 在学する学校の通常の修業年数を限度に貸与します。例えば、4年生大学の場合、1年次に貸与が決定した方は、最長で4年間貸与を受けられます。（単位未修了者により5年以上在学した場合でも、あくまで4年間の貸与となります。）

Q4 どんな場合に返還しなければならないのですか？

A 看護 養成施設卒業後、県条例で定める免除対象施設に就業しなかった場合、学校を退学した場合、免許を取得できなかった場合などです。免除対象施設に就業した場合でも、県条例で定める5年間に満たない期間で退職し、免除対象外施設に就業した場合は返還していただきます。

A 理学 養成施設卒業後、県内施設等に就業しなかった場合、学校を退学した場合、免許を取得できなかった場合などです。免除対象施設に就業した場合でも、貸与期間の2分の3に相当する期間に満たない期間で退職した場合は返還していただきます。

Q5 進学した場合はどうなりますか？返還しなければならないのですか？

A 看護 養成施設卒業後、更に進学した場合は直ちに返還する必要はありません。返還猶予の手続きをした上で進学した学校を卒業後、免除対象施設に5年間就業した場合は免除となり、免除対象外施設に就業した場合は返還となります。

A 理学 養成施設卒業後、直ちに施設等に就業する必要があることから、返還となります。

Q6 返還する場合は、どのようにして返還するのですか？

A 県から送付される「納入通知書」により、銀行など金融機関の窓口で納付することになります。返還方法は、毎月払い、半年払い、一括払いから選択することになります。

秋田で研修しよう！

臨床研修はプライマリ・ケアの基本的な診療能力を身に付けることを目的としています。秋田県の研修は症例数が豊富で研修医のうちから多くの経験を積むことができるため、医師として必要なコモンディージーズをしっかり身に付けられます。指導医や上級医の丁寧な指導を受け、メディカルスタッフや患者さんが温かい心で接してくれる秋田で研修しませんか？

県内における臨床研修体制の充実・強化のために、県と県内14の臨床研修病院等で組織した秋田県臨床研修協議会は、ALL AKITAで研修医、指導医、医学生など臨床研修に関わる皆さんへ様々な活動を通してサポートしています。

秋田県オンライン合同病院説明会

令和3年度は毎月オンラインイベントを開催しています。

<病院合同説明会>

1日4～5病院が参加し、3日間かけて各病院のプログラム紹介をし、最後に参加病院が揃って学生の皆さんからの質問に答えてくれる病院合同説明会を5月、8月、12月、3月に開催しています。

<けんしゅリズム～研修医だけのトークセッション～>

毎回あるテーマについて4～5病院の研修医に集まってもらい、研修医だけの本音トークをしてもらいます。

学生の時はどんな風に病院を選んでいったのか、どんな研修を受けているのか、上級医・指導医とはどんな関係なのかなど、学生のみなさんが知りたいことをお伝えしています。

秋田県臨床研修協議会主催オンラインイベントはZoom webinar を使用しているので、ビデオオフの状態でご視聴いただけます。開催日や申込は協議会ポータルサイトに公開しています。



病院見学・アクセスサービス

広い秋田県、複数の臨床研修病院を効率的に見学したい医学生（既卒含む）をサポートします！

見学希望日と病院をお知らせいただくと、各病院とスケジュールを調整しますので、実習等で忙しい時期でもスムーズに調整が可能です。

可能な限り希望に沿ったスケジュールにします。お友達と一緒に周りたい、1日で複数科を見学したい、当直も見学したい、などなど。

旅費の一部補助制度もあります。詳細は協議会ポータルサイトを御覧ください。



指導医・研修医支援事業（研修会）

秋田県臨床研修協議会では、例年、各病院から参集いただいた指導医クラスの医師で構成するタスクフォースにより、7月に指導医講習会、11月には1年目研修医が全員参加してワークショップや症例検討を行う「レジデント・スキルアップキャンプ」を開催し、ALL AKITAで指導医・研修医同士の情報交換や交流を深めています。

これまでは1泊2日で開催していましたが、昨年度から新型コロナウイルス感染症対策でオンラインで開催しています。



“県民の健康を守る”秋田大学医療フォーラム

2012年の第1回から第4回までは、がん死亡率全国ワースト1の汚名を返すべく「がん治療・早期発見」をテーマに、第5回では「心臓・脳・大血管の疾患」、第6回では「脳卒中」、第7回では「消化器がん」、第8回では「呼吸器」、第9回では「がん全般」、昨年の第10回では「がんと感染症」をテーマに実施しました。11回目となる今回は、「総合診療」をメインテーマに、かかりつけ医や薬剤師との連携、具合が悪くなった時の相談方法など、医療に関する身近な情報を、広く県民にご紹介する予定です。

新型コロナウイルス感染防止のため一般公開せずフォーラムの一部をwebライブ配信します

健康寿命
100年
時代の

病気とお医者さんとの 上手なお付き合い

web
ライブ配信!

シンポジウム

司会 秋田大学大学院
医学系研究科長・医学部長

尾野 恭一

ゲストトーク・インタビュー 梨田 昌孝さん

パネルトーク

特別ゲスト

梨田 昌孝さん

秋田大学医学部附属病院

嵯峨 亜希子

総合診療医センター特任助教

伊藤 香葉

秋田県健康福祉部健康医療技監

秋田大学大学院医学系研究科

植木 重治

総合診療・検査診断学講座教授

五十嵐 知規

秋田県医師会常任理事

齋藤 淳

株式会社ビー・アンド・エス在宅医療連携室室長

【質疑応答】



特別ゲスト 梨田 昌孝さん

1953年6月4日生まれ。鳥取県出身。高校卒業後、ドラフト2位指名で近鉄バファローズに入団。ベストナイン3回、ゴールデングラブ賞4回、オールスター出場7回等の成績を残し、1988年に現役引退。引退後はプロ野球解説のほか、大塚製薬バファローズ、北海道日本ハムファイターズ、東北楽天ゴールデンイーグルスの監督を歴任。

2021

11.27

土 15:00～(予定)

質問を
募集

ホームページまたはハガキで質問を
お寄せください。

●ホームページ/詳しくは、秋田朝新報社・秋田テレビのホームページをご覧ください。
●ハガキ/①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤年齢 ⑥性別 ⑦医師・薬剤師への相談の仕方や病気に関する様々な質問、ゲストの梨田さんへの質問をご記入の上、ご郵送ください。

応募締切
10月28日(木)
必着

秋田大学
医療フォーラム
ご質問
①～⑦を
記入

※個人情報等は、フォーラムの運営のみに使用いたします。

AKT秋田テレビ
秋田朝新報

各公式YouTube
チャンネルにて
ライブ配信!

2021

12.12

上記のシンポジウムに加え、下記の講演の様子を紹介します



秋田テレビ 特別番組「県民の健康を守る
秋田大学医療フォーラム」放送予定



秋田朝新報朝刊 企画特集「県民の健康を守る
秋田大学医療フォーラム」掲載予定

講演：病気とお医者さんとの「ちょうど良い」付き合い方を知ろう!

総合司会：谷 桐子アナウンサー

○司会：秋田大学大学院医学系研究科腎泌尿器科学講座教授 羽淵 友則

講演1 熱が出た!～新型コロナ?ただの風邪?～困ったときにあなたは どうする

秋田大学医学部附属病院総合診療医センター特任助教 嵯峨 亜希子

講演2 これから期待される総合診療医

秋田県健康福祉部健康医療技監 伊藤 香葉

講演3 『総合診療』って何だ? なんでも見極めるプロドクター: 総合診療医を育てる秋田大学のとりくみ

秋田大学大学院医学系研究科総合診療・検査診断学講座教授 植木 重治

講演4 『かかりつけ医』を活用しよう

秋田県医師会常任理事 五十嵐 知規

講演5 自分らしさを支える“くすり”

株式会社ビー・アンド・エス在宅医療連携室室長 齋藤 淳

●主催:秋田大学医学部・秋田大学医学部附属病院・本道医学振興会

●共催:秋田県・秋田県医師会・秋田朝新報社・秋田テレビ

●協賛:秋田銀行・北都銀行・秋田県薬剤師会・秋田県民共済生活協同組合

お問い合わせ

TEL.018-888-1862 (秋田朝新報社 営業局内)

… お問い合わせ先 …

秋田県健康福祉部医務薬事課 医療人材対策室 〒010-8570 秋田市山王4丁目1番1号
E-mail:ishikakuho@pref.akita.lg.jp Tel.018-860-1410

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。